

## 次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向（案）

### 1. 基本的認識

到来する人口減少・少子高齢化は我が国経済社会に構造的な変化をもたらす。地域別にも異なる状況と想定される。この結果、社会資本に対する要請は、質量ともに大きく変化することが見込まれる。社会資本の整備・更新に際しては、長期的な需要の変動を見込んだ適切な対応が必要である。

日本の経済社会の投資余力は低下している。当面、財政制約が続くなか、社会資本整備を戦略的かつ重点的に推進するとともに、執行方法の再検証が必要である。

次期「社会資本整備重点計画（以下「重点計画」という。）」の策定に当たっては、上記の認識に立って、将来の我が国のあるべき姿を念頭に置き、次の世代のために何が必要かという「ストック」の観点を踏まえて検討すべきである。

### 2. 次期重点計画の計画期間

次期重点計画の計画期間は、平成20～24年度の5年間とする。

### 3. 社会資本整備の戦略的かつ重点的な推進

#### （1）重点目標の分野

現行の重点計画は、社会資本整備について、「暮らし」、「安全」、「環境」、「活力」の4つの重点目標の分野を設定している。次期重点計画においても、基本的に、これらの分野設定は維持することが適切である。

その上で、これらの各分野において個々の重点目標を設定するに当たっては、国家戦略として重点的、緊急に整備すべきもの<sup>( )</sup>等について、それを的確に表す重点目標とするとともに、その緊急性に応じた指標を設定すべきである。

( )現時点で想定されるものとして、例えば「活力」について、「国際競争力の強化」、「地域の自立」等がある。

#### （2）計画期間を超える展望

全国を対象とする重点計画の策定に際しては、次世代に向けたストックの充実という観点から、中長期的な展望を踏まえることが必要である。このため、例えば重点計画の計画期間（5年）を超える中長期的な見通しについて検討することが適当である。

この中長期的な見通しの検討に際しては、少子・高齢化や近隣諸国との関係の変化等の社会経済情勢の変動を踏まえ、国土形成計画において示される中長期的な国土の姿を念頭に置き、コスト構造改革によるコスト縮減、既存ストックの有効活用方策（新しい技術の活用、既存施設間の連携強化等）、ソフト対策との連携や民間活力の活用等を考慮する。また、我が国の社会資本の水準を見極める上では、社会資本ストックの水準等に関する適切な国際比較を通じた課題抽出も有益である。

#### 達成すべき整備水準と中長期的な取組み

中長期的な取組みの前提として、各事業分野ごとに、それぞれの特性や現時点での想定を踏まえ、最終的に達成すべき主要なアウトカム目標等を想定し、その上で現時点で想定される経済社会状況の見通しを前提とし、10（～15）年程度の間で早急に完了（概成）させるべき施策分野等を明確に示す。当該施策を含めた中長期的なアウトカム目標を可能な限り設定し、達成に必要なアウトプット量等を検討する。

なお、維持管理・更新費の増加による新設（充当可能）費への制約を考慮しつつ、検討する。その際、これまでの投資実績を十分踏まえることが必要である。

（ ）行政活動により投入された資源（インプット）により行政が産出したサービスを通例「アウトプット」といい、行政活動により産出されたサービスによりもたらされた成果を「アウトカム」という。

#### 次期重点計画で実施すべき事業等

以上を踏まえて、次期重点計画の計画期間（5年）において実施すべき事業の考え方を整理するとともに、中長期的なアウトカム目標の内数としての次期重点計画の終期における達成度（及びアウトプット量）を設定する。

### （3）アウトカム目標の設定

中長期及び次期重点計画におけるアウトカム目標の設定に際しては、少子高齢化やグローバル化による社会資本への要請の変化を捉えるとともに、「暮らし」、「安全」、「環境」、「活力」の分野ごとに、社会資本の性格に応じた検討が必要である。また、併せて、施設別の縦割りではなく、可能なものは施設横断的な検討も必要である。

「暮らし」、「環境」：地域や都市の居住者減少への対応、さらには、高齢者・障害者等の要請に対応をしたストックの質の向上についても考慮する必要

がある。加えて、従来の人口当たりの整備指標といった考え方には限界があることから、地域・地区単位としての安全性・快適性などの目標設定についても検討が必要である。

また、「環境」については、次期重点計画の計画期間が京都議定書の約束期間と重なっていることに考慮が必要である。

「安全」：人口の減少に対し、保全すべき国土の考え方や安全性確保の優先順位について、改めて検討が必要である。また、我が国の自然災害に対する脆弱性などの特殊な国土条件を念頭に、「減災」の考え方を踏まえ、施設（ハード）の整備水準とソフト対策を組み合わせた目標設定について検討が必要である。

「活力」：激しいグローバル競争下における我が国の国際競争力についての観点から、各国がどのような戦略に基づいて投資を行っていくのかを見据えた目標設定を行うことが必要である。その際、道路・空港・港湾等の相互作用や連携に着目することが重要である。

#### （４）地方ブロックごとのあり方

人口動向等は地域により異なること、地域と近隣諸国との直接交流が緊密化していること、地域の自主性・裁量性が発揮されるような制度改正がなされていること（交付金化、広域地方計画、構造改革特区等）から、社会資本整備においても地域別、都市規模別の重点目標、指標の設定について検討し、国民が身近な変化・改善を感じられるような工夫が必要である。その際、国土形成計画において示される各地方ブロックの姿等を念頭に置くことが必要である。

#### 4．社会資本整備の効率的執行

社会資本整備に対する国民の理解を得る上でも、公共事業改革の推進は不可欠である。公共工事の品質確保、コスト構造改革、入札契約の適正化、密接な事業連携、事業評価等の取組みを通じて、事業の効率的な執行に努める必要がある。次期重点計画においては可能なものについて指標化等により進捗を明らかにすることを検討することが適当である。

なお、費用便益分析（B / C）については、貨幣換算が困難な効果があるなど限界があり、また「安全」分野での投資などB / Cだけで判断することが困難な分野もあることに留意する必要がある。

## 5 . 維持管理・更新

### ( 1 ) 分野ごとの見通し

これまで蓄積されてきた社会資本ストックの老朽化が急速に進行しており、維持管理・更新費の増大は必至の状況にある。計画的な対応を進めるためにも、施設ごとに、維持管理・更新費の正確な見通しが不可欠である。

### ( 2 ) 維持管理・更新の適切な推進

必要な新規投資と併せて維持管理・更新を行う上では、人口減少を前提として維持管理の効率化・重点化を図っていくことも必要であり、現存のストックの延命化など、ライフサイクルコストが少なくなるような適切な維持管理、更新しないものの峻別、地方の体制確保方策の検討が必要である。

## 6 . 社会資本整備における国・地方の役割分担

今後の社会資本整備に当たっては、中長期的な国土のあり方を念頭に置きつつ、地域の実情に応じた事業展開が重要であり、地域の自主性・裁量性をさらに拡大していくことが必要である。一方、人口減少・高齢化が進む中での地域の自立や広域的視点からの進捗調整等が必要な社会資本整備については、国が戦略的に支援すべきである。

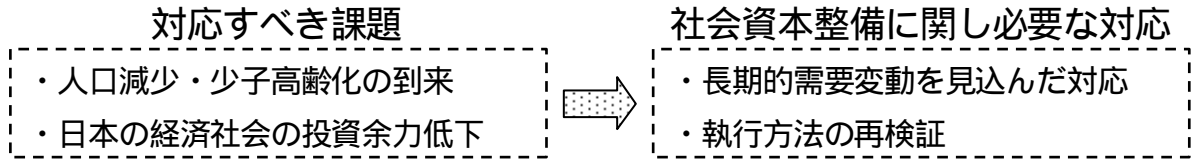
## 7 . 今後の検討

次期社会資本整備重点計画の立案・策定に向けては、今後、所管の社会資本整備事業ごとに、社会資本整備審議会又は交通政策審議会の関連分科会等において、上記1～6を踏まえ、具体的な検討を進めることが必要である。

一方、分野横断的な検討が必要なテーマや重点目標・指標及び地方ブロックごとの整備方針等の枠組みについては、引き続き計画部会基本問題小委員会において議論を進める。

# 次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向 概要

## 基本的認識

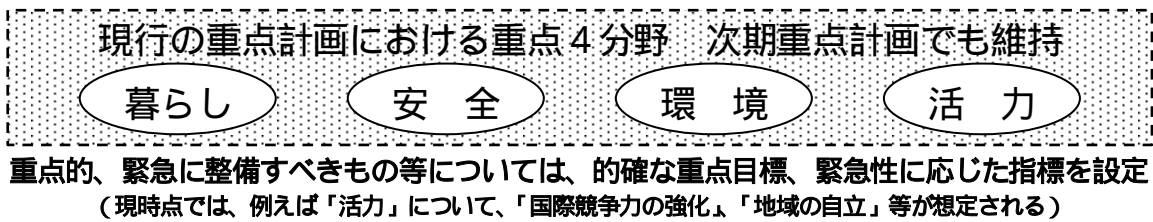


次期重点計画の策定に当たっては、上記の認識に立って、「ストック」の観点を踏まえて検討すべき

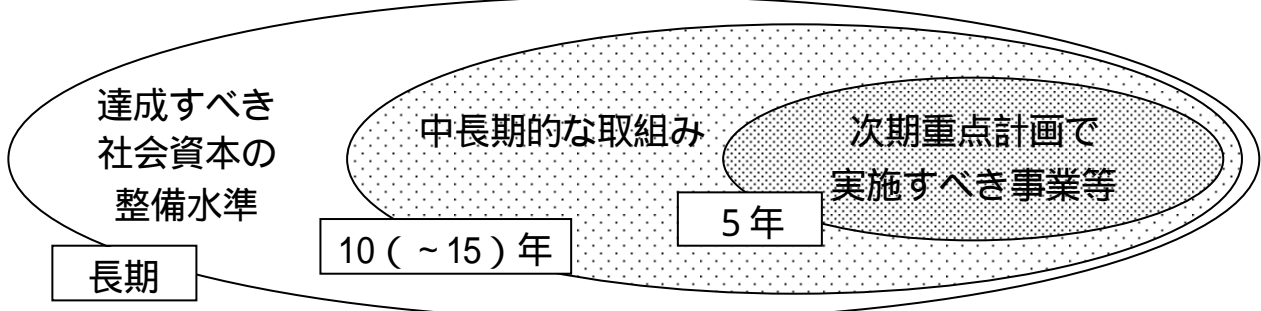
## 次期重点計画の計画期間

平成20～24年度の5ヶ年

## 社会資本整備の戦略的かつ重点的な推進



<アウトカム目標の設定等における事業等の概念>



アウトカム目標の設定に際しては、分野ごとに、社会資本の性格に応じた検討が必要。  
「暮らし」・「環境」：ストックの質の向上を考慮し、地域・地区単位で目標設定を検討  
「安全」：「減災」の考え方を踏まえ、ハード・ソフトを組み合わせた目標設定を検討  
「活力」：各国の投資戦略を見据え、道路・空港・港湾等の連携等に着目し目標設定を検討

## 社会資本整備の効率的執行

- ・国民の理解を得るためにも、公共事業改革の推進は不可欠
- ・次期重点計画においては、指標化等による進捗の明確化を検討

## 維持管理・更新

- ・社会資本ストックの増大や老朽化進行による維持管理・更新費増大  
人口減少を前提にした効率化・重点化を図る必要

## 国・地方の役割分担

- ・地域の実情に応じた施設整備と、国が戦略的に整備すべき施設の考え方